

開示対象個人情報の開示等の請求手続きについて

1. 開示等の請求の内容

- (1) お客さまは、当社の開示対象個人情報について利用目的の通知、内容の開示を求めることができます。
- (2) 当社の開示対象個人情報に誤りがある場合、お客さまは当該開示対象個人情報の訂正、追加又は削除を求めることができます。
- (3) 開示対象個人情報について当社が違法に取得又は違法に取り扱っている場合、お客さまは当該開示対象個人情報の利用の停止、消去、第三者提供の停止を求めることができます。

2. 開示等の請求方法

開示等の請求の際は、ご本人さま（以降開示対象者という）、法的代理人、法定相続人、任意代理人から「開示対象個人情報開示等請求書」をご提出いただきます。

尚、開示対象者の開示対象個人情報を開示対象者以外へ開示することを防止する為、請求者の本人確認をさせていただきます。

又、請求者が開示対象者以外の場合は法定代理人、法定相続人、任意代理人であることを確認させていただきます。

(1) 請求者の本人確認

請求者が開示対象者の場合は、以下の資料のうち、1点以上を同封の上、請求願います。

◆請求者の本人確認資料

資料名称	原本 又は 写し	条件	備考
運転免許証	写し	有効期限内	住所変更されている場合は、裏面もコピー 本籍地を黒塗り
国民健康保険証被 保険者証	写し	有効期限内	番号・名前・生年月日・住所が表示されていること
健康保険証被保険 者証	写し	—	番号・名前・生年月日・住所が表示されていること
旅券<パスポート>	写し	有効期限内	顔写真のページと住所のページの コピー
身体障害者手帳	写し	—	表紙の写し及び番号・名前・生年月 日・住所が表示されているコピー
在留カード	写し	有効期限内	住所変更されている場合は、裏面も コピー

資料名称	原本 又は 写し	条件	備考
特別永住者証明書	写し	有効期限内	住所変更されている場合は、裏面もコピー
住民票	原本	3ヵ月以内に発行されたもの	個人番号の表示のない住民票
戸籍謄本又は抄本	原本	3ヵ月以内に発行されたもの	
個人番号カード	写し	有効期限内	個人番号カードの表面の写し（個人番号の記載のある裏面は不可）
印鑑登録証明書	原本	3ヵ月以内に発行されたもの	
弁護士の身分証明書	写し	—	日本弁護士連合会又は弁護士会発行
司法書士の身分証明書	写し	—	司法書士会発行

（２） 法定代理人の確認

請求者が法定代理人の場合は、請求者の本人確認資料に加え、法定代理人であることを確認できる以下の確認資料を同封願います。

法定代理人	条件	確認資料
親権者	本人が未成年の場合	法定代理人であることを証明できる資料
成年後見人	本人が成年被後見人又は未成年で親権者がいない場合	
裁判所が選任した法定代理人	家庭裁判所又は地方裁判所に選任された場合	
指定権者の指定による法定代理人	遺言者により遺言書で指定された場合	

（３） 法定相続人の確認

請求者が法定相続人の場合は、請求者の本人確認資料に加え、法定相続人であることを確認できる以下の確認資料を同封願います。

確認資料
法定相続人と死亡した開示対象者の続柄を示す公的書類
開示対象者が死亡していることを証明する公的書類

(4) 任意代理人の確認

請求者が任意代理人の場合は、請求者の本人確認資料に加え、任意代理人であることを確認できる以下の資料を同封願います。

確認資料
委任状（開示対象者の実印が押印されたもの）と開示対象者の実印の印鑑証明書 （発行から3ヵ月以内）

※請求者が弁護士の場合は、請求者の本人確認資料の代わりとして日本弁護士連合会又は弁護士会発行の「身分証明書」の写しを同封願います。

※請求者が司法書士の場合は、請求者の本人確認資料の代わりとして司法書士会発行の「身分証明書」の写しを同封願います。

3. 請求方法

当社、総務部へ郵送ください。

4. 手数料

「利用目的の通知」又は「内容の開示」の請求の場合のみ、1回の請求につき、1,500円（消費税別）を申し受けます。

5. その他

- (1) 個人情報保護法により認められているときや請求事由に該当しないときなど、お申し出に応ずることができない場合があります。その場合は、その旨ご通知いたします。尚、お申し出でにんずることができない場合でも手数料は申し受けます。
- (2) お申し出に回答するにあたっては、お申し出内容を検討・調査するため、必要な日数をお待ちいただくこととなります。
- (3) 任意代理人からの申請の場合は、開示対象者に直接回答する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (4) 請求内容等が正確であることを確認する為、お電話等にて当社よりご連絡差し上げる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

開示等のご請求及び苦情相談窓口

アップル債権回収株式会社 総務部

〒541-0053 大阪府中央区本町二丁目2番5号 本町第2ビル6階

TEL: 06-6267-3333 受付時間: 9:30~17:30

※土・日曜日、祝日、年始年末は翌営業日の対応とさせていただきます。